

小諸市内小中学校の全校臨時休業について

長野県は1月6日に感染の拡大が顕著な小諸市について、1月21日までの間、感染警戒レベル5に引き上げる特別警報Ⅱを発出しました。

このような状況の中、児童・生徒が濃厚接触者として特定される事例が急増しており、陽性者も確認されていることから、1月8日（金）までとしていた市内全小中学校の臨時休業を1月15日（金）まで延長することを本日の臨時教育委員会で決定しました。

現段階では1月18日（月）に始業式を行う予定です。

■詳細情報

（１）臨時休業の期間

1月7日（木）から1月8日（金）までとしていた臨時休業期間に
1月12日（火）から1月15日（金）までを追加する

（２）休校する学校

小諸市内の小中学校全校（小学校6校、中学校2校）

（３）内容

小諸市内における新型コロナウイルスの感染者拡大により、児童・生徒への感染のリスクを回避するため、期間を定め、市内全小中学校を臨時休業とする。

※中学3年生は臨時休業中に登校日があります。

■問い合わせ先

小諸市役所 学校教育課 担当：学校教育課長 安藤

Tel 0267-22-1700（内線2320） Eメール gakko@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報